

2020年5月27日

## ベトナムのポストコロナ成長戦略

過去数年ベトナムは力強い成長を維持してきましたが、さすがにコロナ禍の影響は避けがたく、政府は成長率予想を下げざるをえませんでした。しかし、感染被害が軽微であり、外出規制も早くに解除され、経済活動の制限・停滞も最小限で済んでいることもあり、コロナ禍以前の経済成長路線への早期復帰を目指し政府が対策を講じています。

グエン・スアン・フック首相は5月上旬に全国の企業とのオンライン会議で経済を再開するために5つの主要な措置を発表しました。具体的には以下の措置です。

### ① 民間経済セクターをはじめ、あらゆる経済セクターへの投資を誘致すること

ベトナムの政府は、Covid-19の影響を受けた被害者や失業者または事業の多くの課税義務を免除・削減しました。特に、5月25日に財務省が2020年の中小零細企業の法人所得税の30%を削減するという案を国会決議を得るべく政府に提出しました。



5月上旬の政府と全国企業とのオンライン会議

当資料は、情報提供を目的として、キャピタル アセットマネジメント株式会社（CAM）が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。当資料は CAM が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料に記載されている特定の企業名や商品名等は当資料の理解を深めていただくために紹介したもので、個別の銘柄の推奨を目的とするものではなく、CAM の運用ファンドにその銘柄を組み入れることを保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## ② 外国直接投資（FDI）の誘致を積極化すること

ベトナムのフック首相は5月22日の政府常任委員会で、海外直接投資(FDI)を誘致するための特別委員会の設置を求めました。コロナ禍後に、各国のグローバル製造業企業がチャイナリスクの低減を図り、投資先を中国以外に模索する動きが強まる可能性があります。ベトナムはコロナ禍後のサプライチェーンの再編成に伴い、投資の流れが変化することによる恩恵を受ける可能性を見込んで、外資誘致を積極化していく



潜在的な成長分野

方針です。大手の多国籍企業等の参入が見込まれる分野はIT（情報技術）、電気機器、電子商取引、物流などがあります。一方でベトナム側としては、誘致対象は先進技術であることや環境にやさしい技術であること、高付加価値を持ったものであることといった観点から、絞り込んでいくものと予想されます。

## ③ 輸出を促進すること

ベトナムとEUの自由貿易協定（EVFTA）は、2020年5月20日に承認のために国会に提出されました。5月末には承認されると見込まれますが、承認された場合、EVFTAは7月に発効し、本年後半にはEU向け輸出がベトナムの対外輸出を押し上げる一助になると予想されています。



EVFTA より輸出が押し上げられる見込み

当資料は、情報提供を目的として、キャピタル アセットマネジメント株式会社（CAM）が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。当資料は CAM が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料に記載されている特定の企業名や商品名等は当資料の理解を深めていただくために紹介したもので、個別の銘柄の推奨を目的とするものではなく、CAM の運用ファンドにその銘柄を組み入れることを保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

#### ④ 公共投資の支出を強化すること

政府は、昨年の公共事業の予算の積み残し約 7 兆ドン（約 301.7 億ドル）を全額本年中に支出する方針を発表しました。公共事業による内需拡大をはかります。

#### ⑤ 内需を増やすこと

「ベトナム人はベトナム製品の使用を優先する」および「ベトナム製品はベトナム消費者を征服する」をモットーに、企業は国内市場により重点を置き、輸入品の代替生産を促進しています。また観光の分野でも、旅行会社は 2020 年中、国内観光客をターゲットとした国内観光促進策をとる戦略に切り替えています。



内需拡大策

また、コロナウイルスの影響で生活に行き詰まっている低所得者を救済するため、ベトナムの国会常任委員会は 2020 年から個人所得税の基礎控除額及び扶養控除額を引き上げることを見越して決定しました。それによると、基礎控除額は現行の月 900 万 VND（約 4.1 万円）から月 1,100 万 VND（約 5 万円）に、扶養控除額も扶養家族 1 人につき 360 万 VND（約 1.6 万円）から 440 万 VND（約 2 万円）に引き上げられます。改正個人所得税法が施行された 2013 年 7 月から 2019 年末までに、消費者物価指数は 23.2%増加しました。

当資料は、情報提供を目的として、キャピタル アセットマネジメント株式会社（CAM）が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。当資料は CAM が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料に記載されている特定の企業名や商品名等は当資料の理解を深めていただくために紹介したもので、個別の銘柄の推奨を目的とするものではなく、CAM の運用ファンドにその銘柄を組み入れることを保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

個人所得税法の原則として、消費者物価指数（CPI）が20%を超えて変動する場合、政府は国会常任委員会に基礎控除額の調整を提出することになっています。以前からこの調整が予定されていましたが、コロナ禍を機に発表されました。今回の「基礎控除引き上げ」は大幅なインフレとコロナウイルスの影響で困窮する人々の基本的な生活を確保するためです。



コロナウイルス対策の順調な進行に加えて上記の5つの措置をとることにより、ベトナムの経済は近い将来従来の力強い成長路線に回復すると予想されます。

【写真出所：ベトナム政府ウェブポータル】

以上

当資料は、情報提供を目的として、キャピタル アセットマネジメント株式会社（CAM）が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。当資料は CAM が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料に記載されている特定の企業名や商品名等は当資料の理解を深めていただくために紹介したもので、個別の銘柄の推奨を目的とするものではなく、CAM の運用ファンドにその銘柄を組み入れることを保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。